

十勝管内地域いじめ問題等対策連絡協議会便り

平成30年5月 日発行 発行：十勝管内地域いじめ問題等対策連絡協議会事務局

平成30年度第1回十勝管内地域いじめ問題等対策連絡協議会

5月18日（金）、十勝総合振興局において「平成30年度第1回十勝管内地域いじめ問題等対策連絡協議会」を開催しました。

□構成関係機関・団体等

十勝総合振興局保健環境部、同児童相談室、釧路方面本部各警察署、ネイバル足寄、管内教育委員会連絡協議会教育長部会、十勝小・中校長会、帯広市校長会、北海道高等学校長協会十勝支部、北海道特別支援学校長会十勝支部、北海道私立中学高等学校協会道東支部、管内公立幼稚園教育研究協議会、管内保育所協議会、十勝青少年育成推進指導員会、管内高等学校生徒指導連盟会長、十勝管内PTA連合会、帯広市PTA連合会、北海道高等学校PTA連合会十勝支部、北海道民生委員児童委員連盟十勝支部、帯広人権擁護委員協議会、十勝教育局



平成30年度のテーマ

いじめの未然防止、早期発見・早期解消のために、学校・家庭・地域みんなで子どもを支える取組の推進～いじめを見逃さない子どもの育成を目指して～

「学校、家庭、地域及び関係機関との連携協力によるいじめ未然防止の取組」に係る実践発表

上士幌町立上士幌小学校 和嶋康彦 教頭



[学校における取組]

- ・「学校は人を育てる場所」との共通認識に立った教職員が明るく児童に接する取組
- ・「いじめ未然防止モデルプログラム」を基にした児童会による挨拶運動、人権擁護委員による出前授業の実施

[PTA・地域の取組]

- ・PTAと地域が協力して進める安全見守り活動、川柳コンテスト、スマホ・ケータイ安全教室の取組

[町の取組]

- ・「ゆめ育応援団」や「放課後クラブ」と連携した読み聞かせ会や体験教室の取組

協議「『いじめを見逃さない子ども』を育て、支えるために学校、家庭、地域及び関係機関で行っている取組と学校に対して行えるサポートについて」

関係機関・団体等における支援の実際

- ・帯広市と連携した列車を利用して通学する高校生の見守り活動及び街頭でのいじめ防止の啓発活動（保健環境部）
- ・保護者の了解を得て、学校に対して相談の中で把握したいいじめの内容の情報提供（児童相談室）
- ・児童生徒が主体的に考える人権教室、花壇づくりの活動、SOSミニレター及び人権作文の取組（人権擁護委員）
- ・安全教室、防犯教室等の取組（警察署）
- ・スマホやSNSの利用等、ネットトラブルの事例や対応についての保護者向け研修会（PTA）
- ・外部機関の人材や取組についての情報提供（民生委員児童委員）



明らかになった現状や課題等

・加害者がいじめと考えていないなど、被害者と加害者の認識に違いがあることが多く見られることから、**相手の立場に立って考える力を育む必要がある。**



- ・SNSを介したトラブルは、複数校が関係していることから、**市町村や管内全体で統一した取組が一層重要となる。**
- ・家庭が有する情報との差異が見られることから、**関係機関を交えた対話**により、共通認識に立った改善を進める必要がある。
- ・「いじめの定義」について、**子どもや保護者に繰り返し説明する**などして、より認識を一致させることが大切である。

今後のいじめ未然防止に係る管内の取組予定

- ◇8/9（木）・10（金）「どさんこ☆子ども全道サミット」（砂川市）
- ◇10/27（土） 「どさんこ☆子ども地区会議」（新得町）
- ◇11月～12月 十勝管内いじめ根絶強化月間

「いじめはどんな理由があっても許されない」という意識をもつ児童生徒が100%になることを目指す

いじめの防止については、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から全面実施となる「特別の教科 道徳」において、「相互理解、寛容」「公正、公平」等の指導を通して、いじめの未然防止に対応するとともに、いじめを生まない雰囲気や環境を醸成することが大切です。